

# コーポレート・ガバナンス

## 基本的な考え方

当社は、迅速かつ透明性の高い意思決定と実効性のある業務執行の監督により、企業理念である「確かなものづくりを通じた豊かな社会の実現への貢献」を果たし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることが、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であると捉えて、その実践に努めています。

## コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役による実効性の高い監査体制を構築・運用することが、当社の適正な企業活動の遂行に資するものであることから、監査役設置会社を採用しています。また、重要な業務執行の決定・取締役の職務執行の監督と業務執行とを分離し、迅速かつ果敢な意思決定により経営の効率化と企業価値の向上を進める観点から、執行役員制度を採用しています。

### ● 取締役会

取締役会は、取締役全員（8人）で組織され、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催し、重要な業務執行の決定を行うとともに、執行役員兼務取締役の職務の執行状況について随時報告を受けています。

### ● 経営委員会

経営委員会は、当社の重要な事項を審議するために設置され、取締役会が指名した委員で構成されています。原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催します。

### ● 常務会

常務会は、代表取締役会長、執行役員社長、専務執行役員および常務執行役員のうち、執行役員社長が指名する執行役員（7人）で構成されています。定例常務会は原則として毎週

1回定期的に開催することとしており、臨時常務会は必要に応じて随時開催し、社長が決定すべき事項に関する審議を行うとともに、常務会の審議を経て実行された事項の経過および結果に関する報告等を受けています。

### ● 監査役

各監査役は、独任制の機関として、それぞれが取締役に出席するなどして取締役の職務の執行を監査しています。また、監査役協議会は監査役全員（3人）で構成され、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催し、各監査役から監査報告を受けるとともに、取締役、使用人等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、内規に基づき協議・決議を行っています。

### ● 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任しています。会計監査人は、監査役および内部監査部門と相互に緊密な連携を図り、監査を実施しています。

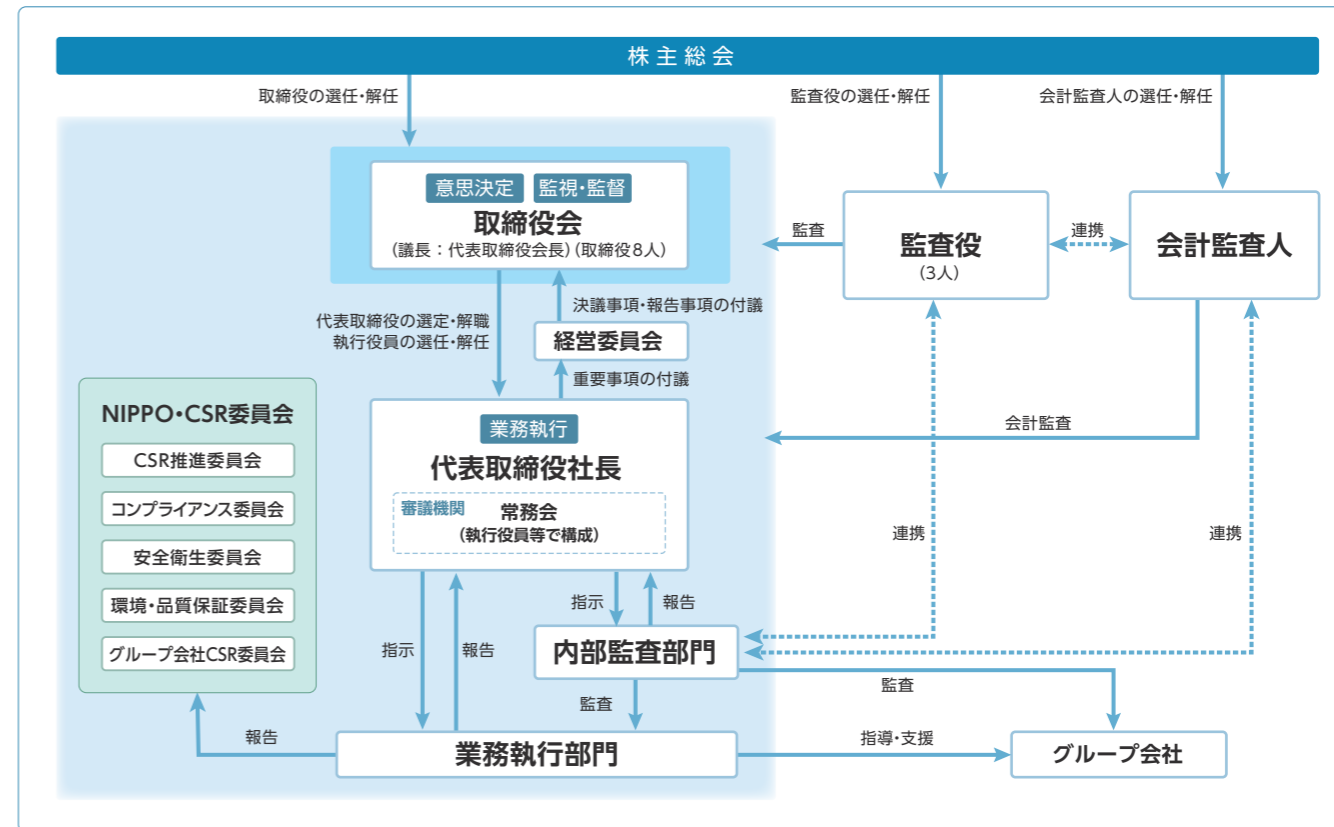
また、当社グループの企業会計の適正性を確保するため、会計監査人監査の対象となる当社の子会社についても、同監査法人が会計監査人を務めています。

### ● 内部監査部門

当社は、内部統制の充実を図るため、内部監査を通じて業務の執行を監査し、監査結果を社長ならびに監査役に報告しています。内部監査部門は、会計監査以外の業務活動および組織・制度等に関する業務監査、金融商品取引法に基づく財務報告における内部統制監査に準じた内部統制の整備運用状況の評価をしています。

## ■ コーポレート・ガバナンス体制図

※2024年6月末現在の体制



## 内部統制システムの整備・運用

適正な業務執行を確実にするため、内部統制システムを整備・運用するとともに、内外情勢・経営環境の変化に応じて、これを随時見直し、より適切で実効性ある内部統制システムを整備・運用しています。また、グループ会社を含めたNIPPOグループ全体の業務の適正性を確保するため、グループ内部統制の整備・運用も進めています。その一環として、グループ会社における経営上の重要な意思決定事項は、親会社である当社の取締役会に付議することをはじめ、グループ各社における規程類や制度・仕組みの整備、とりわけ法令等に適合した事業活動を行っていくための体制の整備を指導し、それらの運用状況をモニタリングしています。



2030年理想のありたい姿 東北支店 関 正明

私は2024年度より宮城統括事業所で民間営業に従事し、日々の営業活動は行動指針を基に取り組んでいます。営業においても「技」はあると考え、日々「技」を磨くことを心掛けています。2030年にはその「技」を後輩社員等に伝えられる存在でありたいです。法令を遵守し社業発展のため、日々精進していきたいです。



2030年理想のありたい姿 本社 開発事業部 有本 龍太郎

私は本社開発事業部の部内最年少の社員として業務に従事しています。2030年には、障がい者雇用の社員を指導した経験や、職場の上司や先輩のご指導の下で深めた知識を活かして、中堅社員として若手社員の人材育成に取り組めるよう成長していきたいです。そのために、今後も自身の人材価値向上のための努力を継続していきます。

## コンプライアンス

## ● 遵法意識の徹底と違法行為排除の推進

当社は、CSRの遂行を図る上で、コンプライアンスを徹底し、それに基づく様々な活動を継続的に行っています。

## ● 遵法状況点検の実施

当社は、本社・支店・統括事業所等の各部署および各事業所において、業務が適切に行われていることを確認するため、当社の従業員が遵守すべき法令・社内ルール等をまとめたチェックリストを用いて、毎年定期的に自主点検を行う活動（遵法状況点検）を実施しています。

点検結果で明らかとなった問題点については、速やかに改善を図るとともに、本社所管部を中心としたフォローアップを行っています。

また、主要グループ会社においても、独自に遵法状況点検を実施しており、当社はその点検結果を確認し、必要に応じて改善・指導を行っています。

## ● 独占禁止法違反事件の再発防止策の推進

当社は、独占禁止法違反事件の再発防止策として、①コンプライアンス体制の改革（社内規程の整備等）、②適正な受注活動を確保するための施策（独占禁止法研修の開催等）、③組織・人事的対応（営業担当者のローテーション等）の3項目を柱とする施策を公表し、継続して実施しています。

2023年度も、当社の従業員に加えて、グループ会社の役員・従業員も対象とした独占禁止法遵守のための研修会（独占禁止法遵守に関する基本ルールの確認およびケーススタディ）を全国各地で開催し、合計695人が出席しました。

また、当社およびグループ会社の工事営業および合材販売業務の従事者を対象としたセルフチェック（書面アンケート）の実施に加え、法務部および外部専門家（弁護士）による入札・マーケットの情報を用いたヒアリングを実施することにより、遵法意識・法令理解の状況についての確認を行っています。

## ● コンプライアンス教育の継続的実施

当社では、コンプライアンス意識の啓発を図るため、全役員および従業員を対象に、独占禁止法、ハラスメント防止対策をテーマとする内容や業務における重要法令（建設業法、産業廃棄物処理法、土壌汚染対策法等）の理解促進を目的として、集合研修と自主学習型の研修を併用して、効果的にコンプライアンス教育・研修を実施しています。

2023年度は、2024年4月1日から始まる労働時間の上限規制の適用に備えて万全を期すため、これに加えて、全役員および従業員を対象として、労働基準法を遵守した労働時間管理についての研修を実施しました。

## ● 内部通報制度の運用

当社では、法令等に違反する行為の未然防止・早期発見・是正を図るため、グループ会社も含めた内部通報制度を運用しています。

2023年度は、内部通報制度の周知用ポスターを刷新し、当社の各部署・事業所およびグループ会社宛てに送付し啓発を図りました。2023年度は、当社グループで8件の通報がありました。

当社およびグループ会社の従業員やこれらの請負先の従業員等において、職制を通じた解決を図ることが困難な問題が発生、または発生する恐れがある場合には、この内部通報制度を利用することで、グループ窓口（当社法務部長）または外部窓口（法律事務所）に通報することができます。通報があった際には、当社は、事実関係を確認するための調査を行い、その調査結果に問題が確認された場合には、是正措置に加え、必要に応じた再発防止策を講ずることとしています。

なお、当社は、調査を行うにあたり、通報者や通報内容が特定されないよう情報管理を徹底するとともに、通報者に対する不利益な取り扱いを固く禁じており、内部通報制度が適切に機能するよう努めています。

## リスクマネジメント

## ● 情報管理体制

当社では、情報管理体制を整備し、必要な情報の適正かつ適宜な開示と、情報漏洩の未然防止に努めています。また、近年巧妙化・高度化する不審メールなどから引き起こされる外部からの不正アクセスやランサムウェアによるサイバー攻撃に対し、「セキュリティシステムの拡充」と「従事者の意識向上」を両輪とした対策を講じています。

## ● 情報管理体制と環境の整備

ファイアウォールを強化し接続する相手先を絞り込むとともに、各種セキュリティ機器のログと社内外間の通信内容を解析し、脅威の事前把握と迅速な対応に努めています。また、定期的に外部から当社内への侵入テスト（疑似アタック）を実施することで、ネットワーク全体の脆弱性を網羅的に検査しています。

さらに、基幹システム、ファイルサーバー、グループウェアについては、遠隔地所在の社外データセンターへ定期的にネットワークバックアップを施すことで、当社サーバーが被災しても、代替可能な体制を整えています。

## ● 危機管理体制

当社では、CSIRT (Computer Security Incident Response Team) を立ち上げ、インシデントのレベルに応じた対応フローを策定し、これに基づく体制を整えました。また、この体制が実態に即していることをインシデント対応訓練を通じて検証し、適宜更新しています。



インシデント対応訓練

## ● 教育・指導

新入社員および中途採用者を対象にセキュリティ研修を実施し、情報の取り扱いルールとその重要性を教育しています。また、掲示板にて不審なメールへの注意喚起を適宜行うとともに、全ての従事者に対し標的型攻撃メール訓練を実施することで、セキュリティ意識の向上を図っています。



新入社員研修

## ● 事業継続計画 (BCP)

当社は、社会的責任として、災害発生時には復旧の生命線である「道路を中心としたインフラ復旧」を積極的に支援するとともに、自社施工中の現場、竣工引き渡し物件の早期復旧ならびに、取引先の事業再開に向けた支援等を行います。

そのために、「非常災害対策規程」に基づき、まず従業員とその家族の安全を確認するとともに、会社施設の速やかな復旧と保全を図り、いち早く復旧支援体制を構築することを目的として、事業継続計画 (BCP) を策定しています。



防災訓練



## 2030年理想のありたい姿

関東第二支店 阿部 真奈佳

私は心身ともに健康的に働いていきたいです。そのためには、信頼関係に基づき自由にコミュニケーションを取れる環境が欠かせないと考えます。一人ひとりの価値観や考え方を尊重し、個人が持っている能力を十分に発揮できるよう風通しの良い職場づくりに貢献していきたいです。



## 2030年理想のありたい姿

九州支店 木下 雄介

建設業は人々の暮らしに携われる「やりがいのある産業」です。しかし、2030年には日本社会の高齢化に伴って労働人口が減少し、人手不足や長時間労働などの課題が深刻になっていると考えられます。私は職場での業務効率化や就労管理を通して、建設業の課題解決に真摯に取り組み、働きやすい職場づくりを目指していきたいと思っています。